

平成 25 年度

小平市立図書館事業計画

小平市立図書館

1 基本方針

図書館を巡る近年の国の動向としては、平成20年6月には教育基本法の改正を受けて「図書館法」が改正され、市民が学習成果を活用して行う教育活動等を図書館が支援する、図書館が行う事業は家庭教育の向上に資するよう配慮する、図書館は運営状況に関する評価や改善、情報提供を行うことが規定されました。

また、平成13年7月に文部科学省によって示された「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」についても改正が行われ、平成24年12月に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が告示・施行されました。

主な改正内容は、まず、運営状況に関する評価と情報提供をすること、ボランティア活動等の機会の提供。次に、図書館が地域の情報拠点として重要な役割を担うこと、レファレンスサービス等の充実。さらに、管理を他者に行わせる場合の事業の継続的・安定的な実施を確保すること、司書等の確保。その他、図書館資料に電磁的記録を含むこと、郷土資料等の電子化等に関する規定が追加されました。

国ではこのような動きがありますが、小平市では、平成18年3月に「小平市第三次長期総合計画—こいだいら21世紀構想・前期基本計画—」を策定し、平成18年度から10年間の行政計画を定めています。その中で図書館サービスの基本方針を次のように位置づけています。

◎ 前期基本計画における基本方針

- ① 市民や利用者にとっての便利で頼りになる新しい図書館サービスとして、図書資料や地域資料などの充実とともに、レファレンスサービスや児童サービスを、図書館の基幹的なサービスとして位置づけます。
- ② さらに、情報技術を駆使した図書館の情報機能の充実や情報基盤の整備を促進するとともに、学校図書館との連携を進めます。
- ③ また仲町図書館については、近隣の仲町公民館との建替え時期にあわせて施設の統合化を行い、情報技術により利用者の創造性をより高めていきます。
- ④ 今後、地域に関心が高まることが予想されるなかで、現存する貴重な資料を整備し、提供することにより、小平の市史の編さんを支援するなかで、貴重な歴史や文化を記録し、広く理解してもらうことを進めます。

教育委員会では、平成25年3月に今後の10年間で目指す小平市の教育の方向とそのための施策を明らかにした「小平市教育振興基本計画」を策定しました。その中で、図書館に関する主な施策を次のように定めました。

◎ 小平市教育振興基本計画における図書館の主な施策

① 図書館資料の充実

市民と市民が求めている資料や情報をつなぐため、図書館による資料・情報の収集とレファレンスサービスの充実、市民が情報を入手できる環境の整備に努めます。

② 情報発信機能の強化

地域資料のデジタル化やホームページの充実など、図書館からの情報発信機能を強化します。

③ 子ども読書活動の推進

子どもが豊かな感性や想像力を身に付け、人生をより深く生きるための本との出会いを支援するとともに、読書に親しむ環境を整えます。

④ 学校図書館支援の充実

学校図書館の蔵書の充実と、学校図書館相談員、学校図書館協力員の配置、配送便等により、学校図書館が学校教育活動に活用されるよう、活性化を図ります。

以上のような動向及び司書の充実を視野に入れ、平成25年度の事業計画を次のとおり定めます。

2 推進事項

(1) 主な事業

今年度の主な事業は、次のとおりといたします。

- ① 地域の情報拠点として大きな役割を果たすために、地域資料・情報の充実と情報発信を進めます。
- ② レファレンスの機能を高め充実させるために、全館へインターネット開放端末の導入を計画します。
- ③ 「第2次小平市子ども読書活動推進計画」の広報・啓発に努めます。また、「第3次小平市子ども読書活動推進計画」の策定のための準備をします。
- ④ 小・中学校との連携を深め、学校図書館データ管理システムの運営を支援するために、学校図書館相談員による巡回と相談業務の充実を図ります。
- ⑤ 学校図書館との連携推進を図るため、小学校・中学校へ協力員を配置します。
- ⑥ 障がい者サービスの充実を図ります。
- ⑦ 国分寺市との相互利用を開始します。
- ⑧ 仲町図書館建替えにおける解体工事及び改築工事を進めるとともに、新仲町公民館・仲町図書館の愛称を募集します。
仲町図書館の休館中は、仲町公民館を利用し、図書館サービスの一部を提供します。
- ⑨ 市史編さん事業との連携・協力を進めます。

3 実施事業

以上に掲げた主な事業を推進するとともに、図書館がより豊かで質の高いサービスを提供できるよう情報技術の積極的な活用を図ります。また、社会情勢の変化によって生じている広汎で多様化するニーズに応えるため、開館以来の方針である「はいりやすく、親しみやすい図書館」「簡単な手続きで利用できる図書館」「資料のそろっている図書館」に沿って運営していきます。実施する具体的な事業は、以下のとおりです。

(1) 図書館協議会の開催

図書館協議会(年6回開催)の意見を反映して、図書館サービスの向上を図ります。

(2) 蔵書管理

図書資料の購入、寄贈図書の受入、資料の除籍・廃棄、リサイクルを計画的に進め、的確な蔵書管理を行うとともに、利用者にとって魅力的で使いやすい書架づくりを行います。

- ① 図書の選書・発注・受入
- ② 蔵書データの整備
- ③ 図書の整理・補修
- ④ 除籍図書・寄贈図書のリサイクル
- ⑤ 未返却図書の督促（年10回）
- ⑥ 蔵書管理に係わる方針、基準（選書基準等）の見直しについての検討

（3）図書資料等の収集・整理・保存・貸出

市民の生涯学習の多様化による資料要求に応えるために、より新鮮で魅力のある資料を揃えた、充実した図書館を目指し、中央図書館、地区図書館、分室が効率的に図書館資料等の収集を行います。また、電子出版物を巡る社会情勢が著しく進展していることから電子書籍の収集、利用について研究します。

（4）視聴覚資料の収集・整理・保存・貸出

多様な資料要求に応えるために、視聴覚資料を収集・整理し、中央図書館及び地区図書館でCDとカセットテープの貸出を行います。また、中央図書館では視聴覚資料の館内視聴を行うとともに、映像資料の貸出について検討します。

- ① 映像資料（ビデオテープ、DVD等）
- ② 音声資料（CD、カセットテープ、レコード）

（5）地域資料等の収集・整理・保存及びデジタル化

市民の郷土理解を深めるために、地域に関する資料及び古文書の収集、整理、記録及び保存を行います。また、地域資料のデジタル化を推進します。

- ① 地域資料・行政資料
- ② 小平市に関する新聞記事の切り抜き、整理、索引作成及びホームページへの掲載
- ③ 郷土写真（写真資料のデジタル化、市内定点撮影、古写真の整理・保存・展示）
- ④ 市報、新聞折り込み広告、ポスター等
- ⑤ 特別文庫（久下文庫・伊藤文庫等）
- ⑥ 「諸家文書追加目録」の発行
- ⑦ 地域資料のデジタル化
- ⑧ 市史編さん事業との連携・協力

（6）レファレンスサービス

利用者の資料相談に対応するために、各種辞典、事典、目録、索引、年鑑、統計書、法規類集及び文献等の参考図書を整備し、レファレンスサービスの充実を図ります。

- ① レファレンス資料の収集・整理・保存
- ② レファレンス事例のデジタル化の推進
- ③ インターネット開放端末の設置と運用（中央図書館2台、地区図書館4台）及び未設置の地区図書館へのインターネット開放端末増設の計画
- ④ オンラインデータベースの提供（中央図書館1台）
 - ・朝日新聞記事データベース聞蔵Ⅱビジュアル
 - ・第一法規法情報総合データベース D1-Law.com
 - ・国立印刷局 官報情報検索サービス

- ⑤ 行政情報サービス及び調査支援
- ⑥ ビジネス支援コーナーでの情報提供の充実（花小金井図書館）
- ⑦ 大学図書館紹介状の発行

(7) 講座・講演会等の開催

図書資料への理解を深めるために、講演会実施時のアンケート等を参考にして児童文学講演会、講座などを実施するとともに、読み聞かせ等の読書活動推進のための実践講座・学習会を行います。

- ① 児童文学講演会（年3回）
- ② 民話講座の開催（年1回）
- ③ 読み聞かせ実践講座の実施（年1回）
- ④ ボランティア入門講座の開催（児童青少年向き・夏期）
- ⑤ おはなし学習会の実施（中央図書館、地区図書館で開催）

(8) 展示会等の開催

児童文学に関する紀行写真展や絵本原画展等の本に親しむ機会の提供、全国の新聞を集めた新聞展及び郷土写真展等を行います。

- ① 図書資料展示会の開催（年2回以上）
- ② ふるさとの新聞元旦号展（中央図書館、大沼図書館、上宿図書館）
- ③ 郷土写真展の開催

(9) 児童サービス

乳幼児から児童、青少年までを対象に、おはなし会などの本に親しむ機会の提供や絵本展示会を実施し、また、ブックリストの作成・配布を行います。

- ① 子ども読書活動の推進に関する啓発事業「こだいら子ども読書月間」（4月～5月）等の実施
- ② おはなし会の実施（全館・定例）
- ③ 絵本のへやの実施（全館・定例）
- ④ 夏休みおすすめ本リストの作成・配布（市内全小・中学校対象）
- ⑤ 学校課題図書及び夏休み図書館推薦図書の別置
- ⑥ 乳幼児に対する推薦図書リストの配布及び読み聞かせの実践
- ⑦ 子ども文庫への図書団体貸出

(10) 「第2次小平市子ども読書活動推進計画」の広報・啓発等

「第2次小平市子ども読書活動推進計画」の広報・啓発を行うとともに進行管理に努め、進捗状況は図書館ホームページに公表します。また、「第3次小平市子ども読書活動推進計画」の策定のための準備作業を進めます。

(11) 小・中学校との連携推進

図書館を活用した学習の支援と児童・生徒の読書活動推進のため、学校図書館システムの活用支援や、学校図書館との連携を進めます。

- ① 図書館見学・職場体験学習の受入れ
- ② 学級文庫への図書団体貸出・読み聞かせ等への支援

- ③ 学校図書館との連携の強化
- ④ 学校が進める総合的な学習及び教科の学習支援
- ⑤ 学校図書館相談員の巡回及び学校図書館の活用支援
- ⑥ 学校図書館との連携推進のための協力員の小学校・中学校への配置
- ⑦ 小・中学校図書館を支援するための関係者による会議の開催

(12) 障がい者・高齢者サービス（ハンディキャップサービス）

すべての人が利用しやすい図書館にするために、図書館利用に障がいのある方も利用できる図書資料の提供と環境整備を進めます。

また、関係機関や関係団体と連携を図りながら、きめ細かな図書館サービスの提供に努めます。

- ① 大活字本、点字図書の購入
- ② 布の絵本（さわる絵本）の貸出及びPRの推進
- ③ 録音図書（カセットテープ等）の作成及び貸出
- ④ デイジー図書及び再生機の貸出
- ⑤ 対面朗読の実施（中央図書館・大沼図書館）
- ⑥ 在宅障がい者等への図書資料の郵便等による送付サービスの実施
- ⑦ 音訳講習会、デイジー講習会の実施
- ⑧ 障がい者対象図書資料の展示（小川西町図書館）
- ⑨ 障がい者、ボランティア、関係団体等との連絡会の実施

(13) 複写サービス

著作権法に基づいて図書館資料の複写サービスを行うとともに、集会室利用者のための複写サービスを行います。

- ① 図書資料の複写サービス
- ② 図書館集会室利用者への複写サービス（喜平図書館、上宿図書館）

(14) リクエストサービス

利用者の多様な資料要求に迅速に対応し、資料・情報の提供に努めます。

- ① 所蔵図書の利用予約（貸出予約）
- ② 未所蔵図書の購入（リクエスト購入）
- ③ 相互利用による資料の貸借の促進

(15) 広域利用の推進

都立図書館、多摩六都（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）を始め他の公立図書館との相互協力による利用サービスを推進します。

- ① 都立図書館及び多摩地域公立図書館との相互貸借の推進
- ② 都立図書館とのインターネットによる図書資料情報ネットワークの推進
- ③ 多摩六都の公立図書館との相互協力による利用サービス及び連携の推進
- ④ 国分寺市との図書館相互利用の開始

(16) 図書館関係団体に対する援助・連携

図書館の関係団体として活動している団体との連携を図り、幅広い図書館活動を推

進めます。

- ① 小平市子ども文庫連絡協議会
 - 補助金の交付
 - 事業活動への協力及び共催事業の開催
- ② 布のゆうぐ「ひまわり」
 - 布の絵本の作成
 - 事業活動への協力
- ③ 小平図書館友の会
 - 事業活動への協力及び共催事業の開催

(17) 図書館ボランティア活動の促進

図書館の活性化と地域コミュニティ活動の推進を図り国際化、情報化など、社会の変化に対応し、多様な利用者に対する新たな図書館サービスを展開するために、市民の社会参加による自己実現と世代を超えた交流の場を目指した図書館ボランティアの活動を促進します。

- ① 図書の補修・リサイクルの準備・整架・新聞折り込み広告の整理
- ② 古文書整理
- ③ 地域情報のデジタル化

(18) 図書清掃の実施

資料保存対策の一環として返却図書等の清掃を行い、貴重な資料がより長く気持ちよく使えるように心掛けるとともに、効率的な排架を行うために清掃済みの資料を分類順に排列します。

- ① 中央図書館の図書清掃（週6回）
- ② 地区図書館の図書清掃（週3～4回）

(19) 施設の運営管理

利用者の方々が気持ちよく安全に利用できるように、定期的に施設や設備の点検を行い、優先順位を決めて修繕計画を進め、適正に管理します。

- ① 各図書館・分室、東部・西部市民センターの維持管理
- ② 集会室の維持管理・貸出（喜平図書館、上宿図書館）
- ③ 東部・西部市民センター駐車場・自転車駐車場の案内委託

(20) 図書館施設の提供

市民の活動機会の提供を図り、読書活動と市民との協力体制を推進するため、図書館活動や読書活動を推進する団体に図書館施設（視聴覚室、館外奉仕室、対面朗読室）を提供します。

(21) 実習生や職場体験等の受入れ

図書館事業に対する理解を推進するとともに、将来の図書館を担う人材の育成を図るために、実習生及び職場体験等を受入れます。

- ① インターンシップ・図書館実習生（大学生等）の受入れ
- ② 図書館見学（小学生）、職場体験（中学生）及び視察等の受入れ

(22) 職員研修及び実務研修等

図書館職員としての専門知識と技術を習得し、より良い図書館サービスを実現するため、研修計画を立て、職場研修を実施するとともに、司書講習や実務研修等に積極的に参加させて知識や情報の共有を図ります。

- ① 司書資格取得講習会への派遣（3名）
- ② 全体研修会の開催（年4回）
- ③ 実務研修・各種研究会への参加

(23) 広報活動

図書館の活動内容を広く市民に伝え、図書館への理解と関心を得るために広報活動を行い、より多くの市民に図書館サービスを提供するよう努めます。

- ① 図書館だよりの発行（年2回）
- ② 図書館紹介、利用案内、図書館カレンダー等の作成・配布
- ③ 新刊・新着図書案内の発行
- ④ 市報等の活用（行事等）
- ⑤ 図書館ホームページの整備・活用
- ⑥ 「夏休み家族一日図書館員」の開催
- ⑦ 「図書館探検ツアー」の実施
- ⑧ 図書館メールマガジンの配信
- ⑨ 建替え後の仲町公民館・図書館の紹介

(24) 仲町図書館建替えにおける工事の実施

仲町図書館は、第三次長期総合計画における施設事業として、仲町公民館と合築をし、リニューアルします。今年度は実施設計に基づき、解体工事及び改築工事を着工します。

(25) 新仲町公民館・仲町図書館の愛称募集及び選考

愛称募集に当たり、新仲町公民館・図書館愛称選考委員会を設置し、広く市民に公募し、愛称を決定します。

(26) 仲町図書館休館中における仲町公民館での図書館サービスの提供

仲町図書館休館中は、仲町公民館窓口においてリクエスト本の受取り、返却資料の預りを行うとともに月1回、絵本の読み聞かせを実施します。

(27) 図書館情報総合管理システムの機能の充実

図書館運営に必要な基本業務（貸出、返却、リクエスト対応、資料データ及び利用者データの管理等）に加え、学校図書館連携事業に対応でき、利用者サービスの向上に繋がる図書館システムの機能を充実させます。